

ピリダクロメチル使用ガイドライン

作成年月日：2025年3月12日

作成者：Japan FRAC ピリダクロメチル作業部会

対象とする有効成分：

作用機構	作用点とコード	グループ名	化学グループ名	有効成分名	農薬名 (例)	耐性リスク 備考	FRAC コード
B：細胞骨格と モータータンパク質	B7：チューブリン ダイナミクスモジュレーター	ピリダジン類	ピリダジン	ピリダクロメチル	フセキ	高	53

作物別使用ガイドライン：

対象作物：きゅうり、すいか、メロン、トマト、ミニトマト、なす、ピーマン、いちご

1作期あたりの殺菌剤の総使用回数に対するピリダクロメチル混合剤の最多使用回数は、以下のガイドライン表のとおりとする。なお、ピリダクロメチル剤は本対象作物においてうどんこ病を主な防除対象としている。うどんこ病では新剤に対して早期に耐性菌が報告される事例が特に多いことから、ピリダクロメチルの化合物自身の耐性リスクと合わせて耐性菌発達リスクが非常に高いことが推定される。そのため、実状を鑑みて同程度の耐性リスクを有する他剤のガイドラインよりも散布回数を制限することとする。

ピリダクロメチル混合剤の1作期あたりの散布ガイドライン表

殺菌剤の総使用回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	≧10
ピリダクロメチル混合剤の 最多使用回数	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2

留意事項

- * 各薬剤の農薬登録の範囲（使用回数、希釈倍数、使用水量等）で使用する。
- * 予防的に使用する。
- * ピリダクロメチル混合剤を連続使用しない。
- * 作用機構の異なる殺菌剤と輪番で使用する。
- * 次作においても、前作からの輪番使用を継続する。

注意事項：

- * 本ガイドラインは、耐性菌の発生遅延化を目的としています。
- * 本ガイドラインは、使用する圃場において既に耐性菌が発生している病害には適用しません。

以上